

「官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会」の設置について

1. 趣旨

- (1) 我が国における官民連携して公共サービス、公共施設の管理等を行う手法については、指定管理者制度、市場化テスト、PFI 制度等がある。これらは制度上の相違点はあるものの、サービスの質の向上と行政コストの節減の両立を目指しているという点では共通しており、各制度を所管する府省間の連携・協力により、より一層の事業の推進が図られることが期待される。
- (2) このため、今般、各手法の適切な推進を図る観点から関係府省相互の連携・協力を図るため、必要な情報交換等を行うことを目的として、関係府省の担当部局で構成される「官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会」(以下「協議会」という。)を設置し、その第1回協議会を平成19年5月15日に行ったところ。

2. 構成

協議会の構成員は以下のとおり。

内閣府 公共サービス改革推進室参事官
民間資金等活用事業推進室参事官
総務省 自治行政局行政課長
地域振興課長
行政体制整備室長

(協議会の庶務は内閣府民間資金等活用事業推進室が処理する)

3. 第1回協議会の内容

第1回協議会の主な内容は以下のとおり。

- ・指定管理者制度、市場化テスト、PFI 制度の各手法について、各担当部局より現状等に関する報告がなされた。
- ・今後、官民連携手法の適切な活用について、必要な情報交換等を行っていくことが確認された。

以 上

【本件連絡先】

内閣府民間資金等活用事業推進室

参事官 町田、参事官補佐 後藤

電 話 : 03-3581-0264 (町田)

: 03-3581-9680 (後藤)

F A X : 03-3581-9682